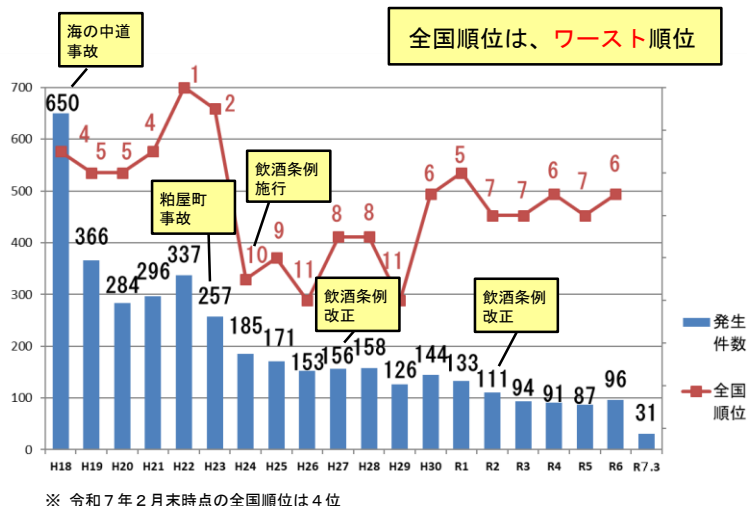
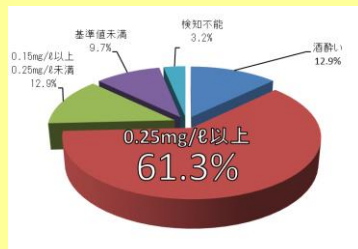


1 福岡県における飲酒運転による交通事故の状況



運転者が保有していたアルコール濃度割合



6割以上が「高濃度アルコール保有者による酒気帯び運転」です。

アルコールの影響を認識しつつ、敢えて運転している悪質な運転者が多いことが分かります。

※ 高濃度～呼気0.25mg/ℓ以上の酒気帯び運転

2 飲酒運転を目撃した際の通報は県民の義務 (福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例)

こんなときは、必ず **110番!**

- ・ 駐車している車の運転席で飲酒している。
- ・ 酒に酔った様子の人や酒臭のする人が自転車や、車の運転席に乗ろうとしている。
- ・ 「蛇行運転」や「青信号なのに発進しないなど、飲酒運転の疑いのある車や自転車を見かけたときも、110番通報を。

福岡県警察からお願い

「あの車飲酒運転かも」「あの人が飲酒運転するかも」そう思ったときは、**迷わず110番通報**してください。

- ・ 断片的な情報でも構いません。
- ・ 通報された方の氏名等を相手に伝えることは一切ありません。
- ・ 結果的に飲酒運転でなくても構いません。

110番通報の方法

- ① 「110」に電話
- ② 警察官が必要なことを尋ねるので安心して通報してください
- ③ 警察官が現場へ直行



福岡県における飲酒運転通報件数・検挙件数

通報：559件 (前年同期比+67件)

通報による検挙：69件 (前年同期比+29件)

※ 集計期間：令和7年1月1日～令和7年3月31日

飲酒運転通報訓練マニュアル動画を
YouTubeで公開中

こちらのQRコードからアクセス

3 アルコールの分解に必要な時間の目安



※ 体調・体質・アルコール濃度によっては、さらに時間が掛かります。

よくある勘違い

「一眠りしたから大丈夫」

睡眠中は肝臓の機能が低下し、体内のアルコール分解速度は遅くなります。

「風呂やサウナで汗を流したから大丈夫」

体内のアルコールの多くは、肝臓で分解されるので、汗や尿などでアルコールが抜けることはほとんどありません。

4 飲酒運転の代償

- ① **罰則** 酒酔い運転：5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転：3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- ② **行政処分** (※処分の前歴及びその他累積点数がない場合)

酒酔い運転	35点	免許取消 (欠格期間3年)
酒気帯び運転	0.25mg/L以上	免許取消 (欠格期間2年)
	0.25mg/L未満 0.15mg/L以上	免許停止(90日)

場合によっては、

欠格期間が10年にも!

例：酒酔い運転をしていた者が、ひき逃げをした場合

運転者以外にも罰則が

- ① 車両の提供：お酒を飲んだ人やこれから飲む人に車を貸してはいけません。
 - ② 酒類の提供：車を運転する人にお酒を飲ませてはいけません。
 - ③ 車両に同乗：お酒を飲んでいる人が運転する車に同乗してはいけません。
- ※ ①～③とも禁止されており、懲役刑や罰金刑が定められています。

罰金や行政処分のほか、**逮捕、失業、家庭崩壊**も…

飲酒運転は、絶対しない! させない! 許さない! そして、見逃さない!

※ この資料は県警ホームページ「飲酒運転の撲滅」カテゴリに掲載しています (ホーム→飲酒運転の撲滅→飲酒運転撲滅に関する各種資料)。
お問い合わせ：福岡県警察本部 交通企画課 飲酒運転対策係 092-641-4141 (内線5034)

自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました

運転中のながらスマホ



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

※停止中の操作は対象外

違反者は、

6月以下の懲役

又は

10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合、

1年以下の懲役

又は

30万円以下の罰金



酒気帯び運転および幫助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、

3年以下の懲役 又は

50万円以下の罰金

自転車の提供者は、

3年以下の懲役 又は

50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は

2年以下の懲役 又は

30万円以下の罰金

「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」
は自転車運転者講習制度の対象になります。

自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反（危険行為）を
反復して行った者は講習制度の対象となります。※受講命令違反 5万円以下の罰金

危険行為



信号無視、指定場所一時不停止、遮断踏切立入り、安全運転義務違反 等

飲酒運転事故が増加しています！ 過去の悲惨な事故を忘れていませんか？

飲酒運転による交通事故発生件数（令和6年中）

96件（前年比+9件）

平成18年8月25日

海の中道大橋飲酒運転事故



幼児3人が犠牲

平成23年2月9日

粕屋町飲酒運転事故



高校生2人が犠牲

悲劇を繰り返さないため...

飲酒運転撲滅への
思いを一つに



飲酒運転撲滅モニュメント（糸島市泊）